

## ホームヘルパー利用料(基本料金・昼間の対象)

### 《 訪問介護 》

身体介護	1回あたりの介護報酬	介護保険適用時の1回あたりの自己負担額	
		1割	2割
20～30分未満	2,532 円	254 円	507 円
30分～1時間未満	4,022 円	403 円	805 円
1時間～	5,870 円	587 円	1,174 円
1時間以上(30分ごと)	5,870+(847)円 ( )30分ごと	587+(85)円 ( )30分ごと	

生活援助	1回あたりの利用料金	介護保険適用時の1回あたりの自己負担額	
		1割	2割
20分～45分未満	1,848 円	185 円	370 円
45分～1時間未満	2,276 円	228 円	456 円

身体介護の後の生活援助 (上記、身体介護に加算されます。)	1回あたりの介護報酬	介護保険適用時の1回あたりの自己負担額	
		1割	2割
20分～45分未満	673 円	68 円	135 円
45分～70分未満	1,347 円	135 円	270 円
70分以上	2,021 円	203 円	405 円

※所要時間が 20 分からを起算して、25 分を増すごとに + 66 単位 但し、198 単位 を限度とする。

加算料金		1回あたりの介護報酬	介護保険適用時の 1回あたりの自己負担額		内 容
基 本	特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の 100 分の 10	左記の 10 分の 1		法令で定める基準を満たしている為、 全員の方に加算されます。
加 算	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)		所定単位数および各加算合計の 13.7%		法令で定める基準を満たしている為、 全員の方に加算されます。
別 途	緊急時訪問介護加算	1,021 円	1 割 103 円	2 割 205 円	居宅サービス計画以外に緊急に訪問した 場合に加算されます。
加 算	サービス提供責任者 初回(同行)加算	2,042 円	1 割 205 円	2 割 409 円	初回訪問月に訪問又は同行訪問を行った 場合に加算されます。

## 《 予防給付型訪問介護 》

基本料金	要支援区分	1月あたりの介護報酬	介護保険適用時の1月あたりの自己負担額	
			1割	2割
( I ) 週1回程度の利用が必要な場合	要支援1・2	11,925 円	1,193 円	2,385 円
( II ) 週2回程度の利用が必要な場合	要支援1・2	23,840 円	2,384 円	4,768 円
( III ) ( II )を超える利用が必要な場合	要支援2	37,817 円	3,782 円	7,564 円

加算料金		1回あたりの介護報酬	介護保険適用時の 1回あたりの自己負担額		内 容
基本 加 算	サービス提供責任者 初回(同行)加算	2,042 円	1割	2割	初回訪問月に訪問又は同行訪問を行った場合に加算されます。
	介護職員処遇改善加算 ( I )		205 円	409 円	

## 《 その他 》

### 割増料金(基本料金に対して)

区分	時間帯	割増料金率
早朝	(午前 6時～午前 8時)	基本料金の 25%増し
夜間	(午後 6時～午後10時)	基本料金の 25%増し
深夜	(午後10時～午前 6時)	基本料金の 50%増し

※**予防給付型**については、1月あたりの料金ですので、時間割増等はありません。

注 1: やむをえない事情で、かつ、ご利用者の同意を得たうえで、2人訪問した場合は、2人分の料金となります。

注 2: 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。